

平成二十六年五月一日提出
質問第一五一号

かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に対する
安倍晋三内閣の見解に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に対する

安倍晋三内閣の見解に関する再質問主意書

これまで累次に渡り鈴木宗男元衆議院議員の質問主意書で取り上げられてきた、旧ソ連時代の一九八九年頃まで、かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされている、在モスクワ日本国大使館で任国の法令に違反する形で大使館員の私用車をルーブルで売却し、外貨に換金する裏金組織「ルーブル委員会」に關し、二〇〇九年十一月十日に当時の鳩山由紀夫内閣の下で閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七三第三七号）では、「鳩山内閣発足後、外務省において、現在も外務省に勤務する関係者から改めて聞き取り調査を行った結果、『ルーブル委員会』という正式な組織の存在が確認されたわけではないが、両替が規制されていたソヴィエト社会主義共和国連邦時代の特殊な制度の下で、在モスクワ日本国大使館の一部の館員間でルーブルと外貨を必要に迫られて融通し合ったとの事実があったことが確認された。なお、これは、基本的には、同大使館を離任する館員が、手元に残ったルーブルを外貨に両替することが当時極めて困難であったため、必要に迫られて、互助的に館員間でルーブルと外貨を融通し合うというものであったが、ソヴィエト社会主義共和国連邦時代の末期には消滅したようである。」との答弁がなされている。右と「前回答弁書」

(内閣衆質一八六第一二七号)を踏まえ、再質問する。

一 「ループル委員会」については、例えば内閣衆質一六八第二五〇号、二九〇号、三二四号、三六五号の各答弁書(以下、「各答弁書」とする。)において、「『ループル委員会』なる組織が在モスクワ日本国大使館内において設けられていたことは確認されていない。」との答弁が繰り返されてきた。右の答弁を起草・起案した者の当時の官職氏名については、「前回答弁書」で「外務省欧州局が中心となって起案した上で、閣議決定されたものである。」とされている。「各答弁書」を了承する決裁書に署名した者の官職氏名を明らかにされたい。

二 「各答弁書」を起草・起案した者は現在外務省内または政府内でどのような役職についているかとの問いに対し、「前回答弁書」では何の答弁もなされていない。右の理由は何か明確に答えられたい。あわせて、答弁書を起案した者の官職氏名を明らかにされたい。

三 前文の答弁と「各答弁書」の内容は明らかに齟齬がある。安倍総理として、過去に自民党政権下で国民に対し虚偽の答弁が繰り返されてきた理由は何であるかと問うたところ、「前回答弁書」では「衆議院議員鈴木宗男君提出かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織『ループル委員会』に

対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対する答弁書（平成二十一年十一月十日内閣衆質一七三第三七号）一から三までについてで答弁した事実関係は、当初の調査を通じて明らかにされてしるべきであったと考える。その意味で当初の対応は、徹底した十分なものであったとは言えないと認識している。」との答弁がなされている。安倍総理として、当初の調査が徹底した十分なものがなされなかった理由は何であると認識しているか。

四 「ループル委員会」に関する当初の調査が、三の答弁にあるように徹底した十分なものではなく、結果として前文で挙げた鳩山内閣の時になされたような答弁が、過去の自民党政権時になされなかったことに対し、安倍総理としてどのような認識を有しているか。

五 ループル委員会があったことについては、外務省関係者が何人も証言している。国民に対し虚偽の答弁書がつけられたことは、極めて遺憾であると考えるが、安倍総理の見解、認識を問う。
右質問する。